



水俣病特措法の救済措置申請受付
は平成24年7月末までです。
心当たりのある方は申請を。

第四次環境基本計画(案)の公表及び本案に対する意見の募集について(お知らせ)

平成24年3月2日(金)
中央環境審議会総合政策部会
(環境基本計画関係)事務局
環境省総合環境政策局環境計画課
(代表:03-3581-3351)
(直通:03-5521-8233)
課長:加藤 庸之(内線6220)
計画官:矢田 真司(内線6282)
課長補佐:南 衛(内線6224)
担当:堤 達平(内線6226)
岡田 純一(内線6226)

中央環境審議会総合政策部会は、第四次環境基本計画^(注)の策定に向けて、議論を進めてまいりました。この度、これまでの議論に基づき、計画案を作成いたしましたので、公表いたします。また、今後の審議の参考とするため、3月2日(金)から3月21日(水)までの間、本案について広く国民の皆様の御意見を募集します。

この第四次環境基本計画(案)では、東日本大震災及び原子力発電所事故を踏まえ、エネルギー・温暖化対策の一体的な見直し、災害廃棄物処理、放射性物質による環境汚染対策等について記述を盛り込んでおります。今後の環境政策の展開の方向としては、「政策領域の統合による持続可能な社会の構築」等の4つの方向性を示しています。この方向に沿って、「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」等の3つの事象横断的な分野と、「地球温暖化に関する取組」等の6つの事象面で分けた分野からなる9つの重点分野をはじめとした施策が示されています。

(注)環境基本法に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ長期的な施策の大綱を定めたもの。現在の環境基本計画は平成18年に閣議決定された第三次計画。第四次環境基本計画の策定に向け、昨年3月に、環境大臣から中央環境審議会に対する諮問を受け、現在、同審議会において議論を行っている。



水俣病特措法の救済措置申請受付
は平成24年7月末までです。
心当たりのある方は申請を。

1. 募集期間

平成24年3月2日(金)～平成24年3月21日(水)

(郵送の場合は、3月21日(水)必着でお願いします。)

2. 意見の提出方法

- (1) 第四次環境基本計画(案)について、御意見がある場合には、郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかの方法で、下記3の提出先まで提出して下さい。電話での御意見の提出は御遠慮願います。
- (2) 提出に当たっては、下記(意見提出用紙)の様式により、住所、氏名、年齢、性別、職業を明記して下さい。
- (3) 電子メールで送付される場合は、御意見はメール本文に記載して下さい(ファイル形式はテキスト形式として下さい)。添付ファイルによる御意見の提出はご遠慮願います。

御意見に対する個別の回答はいたしかねますので御了承願います。いただいた御意見については、意見提出者名、住所、電話番号、FAX番号及び電子メールアドレスを除き公開される可能性のあることを御承知おきください。

(意見提出様式)

中央環境審議会総合政策部会事務局宛

第四次環境基本計画(案)に対する意見

1. 意見提出者名:(法人・団体の場合は法人・団体名及び代表者名並びに本件担当者氏名及び所属部署名)
2. 住所:
3. 年齢:
4. 性別:
5. 職業:(法人・団体の場合は、業種)
6. 連絡先電話番号、FAX番号、電子メールアドレス:
7. 意見:

3. 提出先

中央環境審議会総合政策部会事務局 (環境省総合環境政策局環境計画課)

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

FAX: 03-3581-5951

電子メール: sokan-keikaku@env.go.jp



水俣病特措法の救済措置申請受付
は平成24年7月末までです。
心当たりのある方は申請を。

4．資料の入手方法

第四次環境基本計画（案）は、以下においても入手可能です。

- (1) 事務局窓口(上記3の提出先)において配布
- (2) 郵送を御希望の方は、390円切手を貼付した返信用封筒(A4判、郵便番号、住所、氏名を記入したもの。)を同封の上、「第四次環境基本計画（案）を希望」と明記して、上記3の提出先までお送りください。資料を送付します。

5．参考

これまでの部会における審議については、環境省ホームページ()に掲載されておりますので併せてご覧ください。本案について審議を行った第67回中央環境審議会総合政策部会(平成24年2月21日開催)の議事録については、近日中に同ホームページにおいて公表いたします。なお、当日の審議においては、P.69「(2)中長期目標」中の「また、長期的な目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指す。」と記述する部分について、本記述を支持する意見があった一方で、記述の必要性や数値の位置づけ等について意見もありました。今後、パブリックコメント等の意見を踏まえて、本案を修正した上で中央環境審議会の答申としてとりまとめる予定です。

<http://www.env.go.jp/council/02policy/yoshi02.html>

連絡先)環境省総合環境政策局環境計画課
担当:堤・岡田
TEL:03-3581-3351(内線6226)
03-5521-8233(夜間直通)
FAX:03-3581-5951
E-mail:sokan-keikaku@env.go.jp